

2022年12月吉日

お取引様各位

溝江建設株式会社  
代表取締役 溝江弘

適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）  
登録番号のご通知とご依頼について

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定されており、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となっております。

これに伴い、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社の登録番号等について、登録済みの場合は別途通知資料に必要事項をご記入の上、弊社までご連絡を下さいますようお願い致します。

何卒ご理解賜り、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号：T6290001010617
2. 通知方法：下記方法のいずれかより、別紙通知資料に必要事項を記載の上、2022年11月30日までに弊社宛にご連絡をお願い致します。

- ① FAX (092-725-8888)
- ② メール ([keiri+invoice@mizoekensetsu.co.jp](mailto:keiri+invoice@mizoekensetsu.co.jp))

3. 本件についての問い合わせ先

溝江建設株式会社

総務部 関

TEL：092-725-8888 メールアドレス [keiri+invoice@mizoekensetsu.co.jp](mailto:keiri+invoice@mizoekensetsu.co.jp)

4. なお、恐縮ではございますが適格請求書発行事業者登録番号の取得方法及びインボイス制度につきましては、管轄税務署または顧問税理士までお問合せ下さい。国税庁ホームページからもご確認いただけます。

また、課税事業者以外（免税事業者等）の場合につきましても、その旨、弊社までご連絡をお願い致します。

以上